大分市報

発行所 大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島 公一郎

市県民税の計算はこうして

昭和四十二年度の市民税と県民税がきまり、近くみなさんのお手許に納税通知書をお届けします。

この市県民税は納税者のみなさんが申告によって課税されています。そこで今年みなさんが申告した申告書（税務署へ確定申告書を提出された方は確定申告書）により市県民税の控除額や税率を使い第一表および第二表で具体的な計算方法を説明します。

みなさんも納税通知書が届きましたら控除額や税率表を参考にご自分の税額を試算してみてください。

なお今年の市県民税は地方税法の改正で所得控除や専従者控除が引き上げられ老年者、障害者等の非課税の範囲が広がっています。（くわしくは六月一日発行の市報をご覧ください。）

給与所得者の計算方法

昭和四十一年中の収入金額（給与の総額）から次に説明する給与所得控除額を差し引きます（これで給与所得金額がでます）。さらに社会保険料控除額、生命保険料控除額、配偶者控除額、扶養控除額および基礎控除額を差し引いて課税所得金額を算出します。

① 給与所得控除額

○収入金額が五十二万七千五百円までの場合は収入金額の二十%に三万円を加えた金額

○収入金額が五十二万七千五百円をこえ六十三万七千五百円までの場合は収入金額の十七・五%に四万三千四百二十八円を加えた金額

○収入金額が六十三万七千五百円をこえ七十三万七千五百円までの場合は収入金額の十%に九万一千二百五十円を加えた金額

○収入金額が七十三万七千五百円をこえ八十三万七千五百円までの場合は収入金額の七・五%に十万九千六百八十八円を加えた金額

○収入金額が八十三万七千五百円をこえる場合は十七万二千五百円

② 社会保険料控除額

昭和四十一年中に支払った保険料の金額

③ 生命保険料控除額

昭和四十一年中に支払った保険料の合計額が

○一万五千円までは全額

○一万五千円をこえ二万円までは支払った保険料の半額に七千五百円を加えた金額

○三万円をこえる場合は一万二千五百円

④ 配偶者控除額　八万円

⑤ 扶養控除額　一人につき四万円（控除対象配偶者がない場合の一人目は七万円）

⑥ 基礎控除額　十万円

このほか特殊な場合の控除としてはつぎの人を例にしてみたものです。

営業所得者等の計算方法

昭和四十一年中の収入金額（売上高）から必要経費（仕入高および営業諸経費）および事業専従者控除額（青色申告者は専従者一人につき十二万円、白色申告者は専従者一人につき八万円）を差し引いて所得金額を出します。さらに給与所得者の項で説明しました社会保険料控除額以下⑥基礎控除額までを同じ方法で差し引いて課税所得金額を算出します。

なお特殊な雑損控除、医療費控除があればこれも差し引きます。（第二表計算例を参照）

こうして算出した課税所得金額に市民税と県民税の税率（第三表）をかけ、税額控除（次項）を差し引いた金額が所得割額となり、これに均等割額（第三表）を加えたものが、市県民税額となります

税額控除

次の事項に該当する場合は前記の方法で計算した市民税と県民税の所得割額からその一部を差し引きます。

○所得割の納税義務者が障害者である控除対象配偶者または扶養親族を有する場合と所得割の納税義務者が障害者、老年者、かまたは勤労学生である場合は市民税、県民税とも税額からそれぞれ千円を差し引きます。

○利益の配当、剰余金の分配による配当所得のある場合は市民税については配当所得の三%、県民税については配当所得の一・二%をそれぞれ税額から差し引きます。

○証券投資信託の収益の分配による配当所得のある場合は市民税については配当所得の一・五%県民税については配当所得の○・六%をそれぞれ税額から差し引きます。

第一表　市県民税の計算例

給与所得者

- 41年中の収入金額（給与の総額）　670,000円
- 同年中に支払った社会保険料　29,800円
- 同年中に支払った生命保険料　28,900円
- 配偶者と扶養親族（子供）　2人　計3人

（この市県民税はつぎの人を例にして計算してみたものです。）

収入金額　給与所得控除　社会保険料控除　生命保険料控除

課税所得金額＝670,000円－158,250円－29,800円－21,950円

配偶者控除　扶養控除　基礎控除

－80,000円－80,000円－100,000円＝200,000円

市民税

課税所得金額　税率　速算控除額

所得割額＝200,000円 × $\frac{3}{100}$ － 1,500円 ＝ 4,500円

均等割額 …… 400円

計 …… 4,900円

県民税

課税所得金額　税率

所得割額＝200,000円 × $\frac{2}{100}$ ＝ 4,000円

均等割額 …… 100円

計 …… 4,100円

市県民税合計年税額　9,000円

第二表　市県民税の計算例

営業所得者等

- 41年中の収入金額（売上高）　5,400,000円
- 同年中の必要経費（仕入高および営業諸経費）　4,600,000円
- 白色事業専従者　1人　80,000円
- 41年中に支払った社会保険料　27,500円
- 同年中に支払った生命保険料　30,000円
- 配偶者と扶養親族（子供）　2人　計3人

（このつぎの市県民税の人を例にしてみたものです。計算は）

収入金額　必要経費　専従者控除　社会保険料控除

課税所得金額＝5,400,000円－4,600,000円－80,000円－27,500円

生命保険料控除　配偶者控除　扶養控除　基礎控除

－22,500円－80,000円－80,000円－100,000円＝410,000円

市民税

課税所得金額　税率　速算控除額

所得割額 ＝ 410,000円 × $\frac{4}{100}$ － 5,500円 ＝ 10,900円

均等割額 …… 400円

計 …… 11,300円

県民税

課税所得金額　税率

所得割額 ＝ 410,000円 × $\frac{2}{100}$ ＝ 8,200円

均等割額 …… 100円

計 …… 8,300円

市県民税合計年税額　19,600円

第三表　市県民税の税率表

1、均等割

市民税	県民税
400円	100円

2、所得割

市民税 課税所得の区分	税率 %	速算控除額 円
15万円以下の金額	2	0
15万円をこえ40万円まで	3	1,500
40万円をこえ70万円まで	4	5,500
70万円をこえ100万円まで	5	12,500
100万円をこえ150万円まで	6	22,500
150万円をこえ250万円まで	7	37,500
250万円をこえ400万円まで	8	62,500
400万円をこえ600万円まで	9	102,500
600万円をこえ1,000万円まで	10	162,500
1,000万円をこえ2,000万円まで	11	262,500
2,000万円をこえ3,000万円まで	12	462,500
3,000万円をこえ5,000万円まで	13	762,500
5,000万円をこえる金額	14	1,262,500

県民税 課税所得の区分	税率 %	速算控除額 円
150万円以下の金額	2	0
150万円をこえる金額	4	30,000円

この表で税額を求める場合は、まずあなたの課税所得金額を「課税所得の区分」の欄にあてはめ、その行の税率を課税所得金額にかけて一応の金額を求め、つぎにその行の速算控除額を差し引いた残りの金額が求める税額です（第一表第二表計算例のとおり）。ただし市民税については、課税所得金額が100万円以下のものは簡易税額表によっていますので、上記の方法で計算した額よりも低いことがあります。

ホームヘルパー制度

市では老人福祉事業の一つとして、新たにホームヘルパー（家庭奉仕員）制度を設け、七月一日から事業を始めることになりました。

このホームヘルパーの主な仕事は健康で老人福祉事業に熱意のある婦人二名が担当し、週一回午前中か午後（半日間）おとしよりの家庭を訪問して次のようなことをお世話しようというもので、いっさい無料です。

◎派遣対象世帯

大分市に住所を有する老人で体等が悪く、日常生活を営むことに支障があり、家族の養護が得られない低所得の世帯◎お世話をする主な業務

炊事、裁縫、洗たく掃除、看護、買物など

ホームヘルパーの派遣を希望される方は、市福祉事務所（④六一一一）または市社会福祉協議会事務局（本庁一階③〇八二一）にお問い合わせのうえ派遣の申請をしてください。申請書は同所に準備しています。

寄付のお礼

◇香典返し寄付

大字牧九一九　佐藤　由彦殿
都町二丁目3の1　宗　到殿
中島中央町三丁目　藤本とも憲殿
永興七組　立川　敏春殿
上野町八番20号　秋友　利夫殿
中津留五組　秦　安雄殿
王子北町三の二　浅井　国利殿
高見九組　有田　良広殿
下戸次　首藤　卓己殿
大字里　狭本　正雄殿
鶴崎地区　岩本　利男殿
長浜町二丁目11の29　野崎　庄平殿
戸次本町　安部井八郎殿
大字口戸　横山　善雄殿
大道町四丁目2の22　中浦　郁夫殿
長浜町三丁目9の12　鎌田　文雄殿
大分港20組　宗政　文夫殿
鶴崎地区　山本　孝殿
南生石町西2組　河野　鹿夫殿

◇社会福祉事業寄付

鶴崎地区　仲摩　貞夫殿
〃　〃寺司　桑田　英二殿
〃　〃　仲摩　裕之殿

大分電話局5局ができる

＝6月25日から＝

大分電話局では6月25日午前0時から5局が開局します。5局の電話をご利用のさいはいままでと同様次の点にご注意ください。

○受話機をあげたら10秒以内にダイヤルを始めてください。

○ダイヤルとダイヤルの間は5秒以上あけないでください。

○最後のダイヤルがすんで信号音が聞えるまで5秒から15秒くらい無音状態になりますがそのままお待ちください。

電話番号簿は届きましたか42年版職業別電話番号簿をお届けしましたが、掲載名義が誤っていましたら6月23日までに電話局加入課（②5921、②5922）へお申し出ください。

今月の納税

◎市県民税第1期分

◎国民健康保険税第2期分

◎こえ火処理手数料第1期分

納期限は6月30日です。早めにお納めください。

大分市の人口

（5月1日現在）

人口	232.306	(+833)
男	110.859	(+277)
女	121.447	(+556)
戸数	48.157	(+366)
世帯数	55.122	(+412)

観光会員を募集

主催　大分海陸運送・後援　市観光協会

◎姫路城と宝塚観劇コース

・日時　8月5日～7日（2泊3日）

・コース　▲8月5日17時別府港発（関西汽船あいぼり丸）

▲8月6日5時40分神戸着、神戸～姫路～宝塚～六甲ドライブ、神戸港22時30分発

▲8月7日11時10分別府港着　解散

・会費　大人6千2百円、小人（小学生）4千5百円

・募集人員　百名

◎宇和海国定海中公園「鹿島」観光

・日時　第一回　7月22日～23日

第二回　8月5日～6日

・コース　別府港22時30分発（船中泊）～鹿島3時30分着

鹿島で観光、釣など自由行動

鹿島14時発～大分港18時50分着

・会費　大人2千5百円、高中生2千円、小人千7百50円

・募集人員　毎回2百50人

いずれも参加希望者は大分海陸運送KK（電話②3156、②6889）に申込んでください。

住民登録

多い未手続き世帯

ご協力を　近く実地調査

住民登録は、ちょっと考えただけでも、入学や就職、各種の免許、選挙権、配給通帳、登記、印鑑証明などには必ず欠かせないもの。わたくしたちの身分や居住関係はこの住民登録と戸籍でガッチリ守られているわけです。ところが最近、この住民登録手続きをきちんとすませていない世帯が市内に数多くあることがわかり、市の市民課では、近く実地調査にのり出し、届出の催告をするとともに、住民登録はいつでもきちんとすませるよう呼びかけています。

市民課では、昨年六月三十日現在で行なわれた市内全世帯の実態調査表と住民登録台帳を照合した結果をこのほどまとめました。

この結果によると、各世帯の実態調査表五九、一五九世帯のうち住民登録台帳と合致した世帯は四八、一六二世帯。残りの一〇、九九七世帯は住民登録手続きがなんらかのかたちで不備、または、なされてないことがわかりました。

うちわけは転入届をおこたっているもの三、九〇九件、転居届をおこたっているもの一、〇〇七件その他一七三件。また、住民登録台帳に記載されていて実態調査表に記載されていない人が七、九九九人です。

そこで、市民課ではこのような人に住民登録届出催告書や照会交書を送付して実態を把握しましたが、まだ五、〇〇〇件が不明です。この不明分について近く実地調査をすすめることになりました。市民課では「催告書や照会交書が届いている人は早く手続きをすませるよう」に呼びかけるとともに実地調査のご協力をお願いしています。

届出14日以内に

住民登録のしくみ

住民登録は世帯を単位とするもので、「転入」「転出」「転居」「国外移住」の四つがあり、国外移住をのぞいては、すべて十四日以内に転居先の市町村役場（支所）に登録しなければなりません。

届け出の方法は、「転入届」は他の市町村から大分市に転入した時、前住所地の市町村長が発行する転出証明書と印かんをもって町内の自治委員に届け、市外からの転入手続き書と転入届書を受け本庁か支所の市民課に届出てください。「転居届」は市内で異動した時、旧住所地の自治委員から市内異動手続き書を受けて新住所地の自治委員から転居届書に認印をもらい、本庁か支所の市民課に届出てください。「変更届」は住民票に記載されている事項に変更があった時、たとえば世帯主が変わったり、宅地の地番の変更などの届です。

届出に関しては無料ですが、届け出期限の十四日をすぎると過料に処せられることもありますので注意ください。届出義務者の順序は世帯主、世帯管理者、本人です。

国体業務が終了

第二十一回国民体育大会
大分市実行委員会々長に
大分市長　安東玉彦

第二十一回国民体育大会実行委員会は、このほど決算がすみすべての業務を終りました。実行委員会が委嘱いたしました各種の委員の方々には、長い間お骨折りいただき、おかげで大分国体は大成功に終り、主会場地としての責務を無事はたすことができました。

国体業務の終了にあたり委員の方々にいちいちごあいさつ申しあげるべきところでありますが、勝手ながら市報を通じて厚くお礼申し上げます。

こんごとも、大分市発展のためいっそうのご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

大分びわの出荷始まる

田ノ浦

「大分びわ」の共同出荷が大分地区・田の浦ではじまりました。田の浦一帯は「大分びわ」の主産地で、びわつみから出荷まで家族総出でたいへんな忙がしさです。ことしは天候に恵まれ、小粒ながらも甘味がたっぷりで大豊作。

「大分びわ」は半分以上が山口や北九州方面などの県外に出荷されており、つゆどきの新鮮なくだものとして広く喜こばれています。

まだ欲しい民俗資料

祖先の生活を残すために

市教育委員会では府内遺址のすみやぐらを利用して民俗資料展を開くため、いま出品物をさがしています。すでに「大礼服一式」、江戸中期の消火器「龍吐水（りゅうどすい）」、「箱ぜん」、「ランプ」、「糸つむぎ」など三十数点の寄贈がありました。みなさんのお父さんやおじいさんが使っていたもので、今では不用になったものがありましたら、市教育委員会社会教育課（②四九二八番）にご連絡ください。係員がお伺いします。これまで（六月五日現在）の寄贈者は次のとおり。

・峰延枝さん　新貝六組
亡父衛藤忠雄（元近衛大尉）さんが国の重大な儀式に着用していた「大礼服一式」
・河野弘道さん　国東町富来
江戸中期に長崎ではじめて作られたという消火器「龍吐水」
・安東奈良記さん　松岡
「箱ぜん」
・後藤惟一さん　千才
「石油ランプ」その他
・堤　弘視さん　千才
「糸つむぎ」など二十数点

写真＝贈られた資料を手入れする職員

踏切の事故は起すまい

車が止まったらまず発煙筒

踏切り事故は、去る四月一日発生した南海電車の事故のように、路上の交通事故とはちがって多数の死傷者を出しています。その原因は自動車の運転者がいったん停車して左右の安全を確認せずに、列車が通過する直前に踏切りを横断したり信号を無視する無謀運転にあるようです。とくに、十月から日豊本線の複線化に伴い、列車が今よりもずっとふえることから大きな踏切り事故が起らないとも限りません。

踏切り前では必ずいったん停車して安全を確めてから渡るようにし、踏切り上で自動車が動かなくなったときは次のことを守るようにしてください。

◎車をのけることとより、まず列車に知らせることを考えましょう
◎非常用発煙筒（信号えん管）を常に車へ備えつけておいてください。
◎信号えん管に点火して列車のくる方向へ走る。くる方向が判らないときは踏切内にえん管を立てて見とおしの悪い方向または踏切から見て上りこう配になっている方向に走ってください。
えん管のないときは帽子を振る
◎複線区内の踏切には非常用の赤いボタン（踏切事故故障装置）を取付けてあります。非常の際は誰でもよいからこのボタンをおしてください。自動的に列車停止手配ができます。

米一俵増収メモ ⑤

PCP除草剤の使用方法

水田の除草労力を軽減するためPCP除草剤を使用しますが、これは魚類に大きな被害をあたえますので、使うときは次のことに注意してください。

一、使用手続き

(イ) 使用の10日前までに大分市長宛に使用届書を提出して、使用証明書を受けてください。（用紙は農協または各支所に準備）

(ロ) 薬剤を購入するとき農協または販売店に使用証明書を提出してください。

二、散布上の注意事項

(イ) 散布するときは農協営農指導員、農業改良普及員、市の技術職員などの指導を受けてください。

(ロ) 散布する水田は畦を高くし、ねずみ、もぐらなどの穴をふさいで水洩れのないようにする。

(ハ) 散布の適期は植付後5日～7日で野ビエなどの発芽前。

(ニ) 砂質地など水持ちの悪い水田には使用できません

(ホ) 気象情報に注意し、大雨の予想されるときは散布しない。

(ヘ) 薬剤散布後10日間は落水を防ぎ落水しないでください。

(ト) 養魚池や川添いで魚類に被害をあたえるおそれのあるところは特に注意してください。

(チ) 散布に使った器具などを洗った水や、残った薬剤を川に流さないでください。

(リ) 散布した水田には白布の旗で表示してください。

三、散布の期間

6月10日～7月20日まで。

腸チフス・パラチフスの予防注射

市民生課では腸チフス・パラチフスの予防接種を次の日程で行なっています。・満3歳～4歳まで（追加免疫）・上記終了後満6歳まで（追加免疫）の方は近くの病院で受けてください。

料金は接種免疫（はじめて注射）を受ける人で1回接種）30円、追加免疫（すでに3回注射を受けた人で1回接種）10円。

時間はいずれも午後の時～3時30分までとなっています。

1回	2回	3回	実施場所
6月26日	7月3日	7月10日	東大分、金池、神崎、羅漢寺、赤日のき小学校、志大分地区公民館
6月27日	7月4日	7月11日	大道、中島、鶴田、賀来、戸次のき小学校、判田公民館
6月28日	7月5日	7月12日	吉野、鶴崎、大在、坂ノ市、東稙田の各小学校、竹中公民館

北海道からすずらん使節　昨年10月、空からの観光交流を盛んにしようと結ばれた空港姉妹都市帯広市からさる5月31日帯広の初夏を告げるすずらんが贈られ、市内の各養護施設に届けられました。

市敬老年金をうけていますか

—88歳以上—

大分市にはおとしよりの方に対し、敬老の意を表し、あわせて老人福祉の向上をはかる目的で敬老年金（年額6千円）の制度があります。

これは大分市に引き続いて1年以上居住している満88歳以上の高齢者に支給することになっております。

該当の方でまだ申請をされていない方（年金をもらっていない方）は、本庁社会課または支所事業課（鶴崎は民生課）に申し出てください。

申請の方法は本人でも同居者でもよく、用紙も各支所の窓口に用意してあります。

（社会課）

県の身体障害者更生指導所が移転

現在南春日町にある大分県身体障害者更生指導所が、こんど南大分の大分県社会福祉センターに移転し、入所者の定員も増加されます。入所希望の方は7月7日までに大分市福祉事務所で手続きをしてください。募集人員は約20名、竹工科、時計科印章科、洋服科、タイプ科（新設予定）各若干名、なおくわしくは更生指導所か福祉事務所にお問い合わせ願います。

（福祉事務所）

電話加入権公売します

市税滞納により差押えた電話加入権をつぎのとおり一般競争入札により公売します。

○日時　6月29日　午前10時
○場所　市役所納税課

（納税課）

県職員を募集

申込み6月30日まで

大分県では昭和42年度上級、中級職員採用試験を行ないます受験希望者は6月30日までに大分県人事委員会事務局へ申し込んでください。試験区分は次のとおり。

▽上級　行政、社会福祉、学校事務、土木、建築、農業改良普及員（農業、畜産）生活改良普及員、獣医、蚕糸、農業土木、林業、栄養士

▽中級　生活改良普及員くわしいことは県人事委員会事務局にお問い合わせください。

（県人事委員会事務局）

県営住宅の補欠入居者を募集

大分県では県営住宅入居者の補欠募集をしています。希望者は6月21日から28日までの間に県土木部建築課に申し込んでください。申し込み資格は現に住宅に困っている方で月收が、第一種住宅2万円をこえ8万6千円以下、第二種住宅2万円以下となっています。くわしくは県建築課へお問い合わせください。

住宅名	戸数	家賃	種類
大在、花津留、生石、舞鶴、高城	30	1.300.－～3.100.－	第1種
徳島住宅（鶴崎）	3	2.500.－	第1種
城南団地	50	2.300.－～2.950.－	第2種

危険物取扱い主任者の試験

準備講習会6月28日

大分市危険物安全協会では県大分県が行なう危険物取扱い主任者試験の準備講習会を6月28日午前9時から県労働福祉会館（寿町）6階ホールで開きます。受講希望者は大分消防署または鶴崎消防署の予防係にお問い合わせください。

なお県の行なう危険物取扱い主任者試験はつぎのとおり。

①種類　甲種と乙種全類
②日時　7月23日午前9時から
③場所　大分大学教育学部

（大分消防署）

交通法令講習会を開く

大分警察署では次の日程で交通法令講習会を行ないます。運転免許証を持っている方はもよりの場所で受けてください。

●6月19日大道小学校　●6月20日春日小学校　●6月21日住吉小学校　●6月22日中島小学校　●6月24日荷揚小学校　●6月26日長浜小学校　●6月27日金池小学校　●6月28日津留小学校　●6月29日市内一円、大分警察署会議室

瀧と石仏めぐり

6月のアルコウ会

日時　6月25日、午前8時半大分バス本社前出発

コース　大分～犬飼石仏、三重農業大学～沈堕の滝～緒方東石仏、西石仏～緒方三社～原尻の滝～緒方三郎城址～朝地町菩光寺石仏～温見峠～大分

以上貸切りバスで徒歩距離は約8キロ。

会費　4百50円（こども3百円）

申込み　20日までに立川輝信さん（④—2558）藤井書房（②—7009）に申込むこと。

児童生徒の作文を募集

郵政省では簡易保険の相互扶助の思想の普及と学校教育の振興に役立てるため、次のとおり全国の小中学生から作文を募集します。

○資格　小学5・6年と中学生
○課題　㋑簡易保険、またはこれに関するもの　㋺自由
○あて先　近くの郵便局
○しめ切り　6月30日
○4百字づめ原稿用紙五枚以内